

平成 29 年 8 月 4 日開会

平成 29 年 8 月 4 日閉会

平成 29 年第 5 回北方町議会臨時会会議録

北 方 町 議 会

平成 29 年 8 月 4 日

平成 29 年第 5 回北方町議会臨時会会議録

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 29 号 財産の取得について

(町長職務代理者 副町長提出)

第 4 議案第 30 号 北方町道路線の廃止について

(町長職務代理者 副町長提出)

第 5 議案第 31 号 平成 29 年度北方町一般会計補正予算（第 2 号）を
定めるについて (町長職務代理者 副町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 まで

出席議員（9 名）

1 番	村 木	俊 文
2 番	松 野	由 文
3 番	三 浦	元 嗣
4 番	杉 本	真由美
5 番	安 藤	哲 雄
6 番	安 藤	巖
7 番	鈴 木	浩 之
8 番	安 藤	浩 孝
10 番	井 野	勝 已

欠席議員 な し

欠員 9 番

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長

(町長職務代理者)

教 育 長

中 村

名 取

正

康 夫

総務課長	奥村	英人
教育次長	有里	弘幸
教育課長	河合	美佐子
都市環境課技術調整監		
兼上下水道課長	牛丸	健
都市環境課長	山田	潤

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	福田	宇多子
議会書記	矢川	彰紀
議会書記	後藤	祐斗

開会 午前 10 時 21 分

○議長（井野勝巳君） では、全員協議会に引き続きまして大変ご苦勞様でございます。ただいまから平成 29 年第 5 回北方町議会臨時会を開会をいたします。これから本日の会議を開きます。本日の日程はお手もとに配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 8 番、安藤浩孝君及び、1 番、村木俊文君を指名をいたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日 1 日に決定をいたしました。

日程第 3 議案第 29 号から日程第 5 議案第 31 号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第 3、議案第 29 号から、日程第 5、議案第 31 号までを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長職務代理者、副町長。

○副町長（町長職務代理者）（中村正君） あらためまして、みなさんおはようございます。平成 29 年第 5 回議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用な中、ご出席賜り誠にありがとうございます。今回の臨時議会には 3 件提案させていただいておりますので、順次説明させていただきたいと思います。まず、議案第 29 号、財産の取得についてであります。みなさまには南東部開発事業について日頃よりご理解ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。おかげをもちまして、企業誘致エリアの全地権者の契約準備や、農振除外、開発申請も許可の目処が立ちましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び、北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決をお願いするも

のでございます。次に議案第 30 号、北方町道路線の廃止についてであります。前議案の企業誘致エリアの天王ふれあい橋の道路を挟んで北側及び南側の東西道路 2 路線ずつ、計 4 路線を本議案のとおり廃止し、普通財産にするため、道路法第 10 条第 3 項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。続きまして、議案第 31 号、平成 29 年度北方町一般会計補正予算(第 2 号)を定めるについてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,029 万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ 62 億 9,421 万 3 千円にしようとするものであります。補正内容であります。まず歳出では北方小学校北舎、児童用昇降口の庇部タイルと、東舎、南面庇部のモルタルが経年劣化による剥離落下の危険性があり早急に修繕工事が必要なため、教育費、教育総務費、事務局費の工事請負費に 716 万円を追加しようとするものでございます。次に、大野町給食センターの廃止に伴い、十数年しか使用されていない消毒保管庫をいただくことができました。このため、消毒保管庫の移設費用を教育費、保健体育費、学校給食費の工事請負費に 313 万円を追加しようとするものでございます。次に歳入であります。繰越金の前年度繰越金 1,029 万円を追加しようとするものでございます。以上 3 議案についてよろしくご審議いただき、適切にご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） それでは議案第 29 号、財産の取得について、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略いたします。これから議案第 29 号を採決をいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。したがって議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

議案第 30 号、北方町道路線の廃止について、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。これから議案第 30 号を採決をいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。したがって議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

次に議案第 31 号、平成 29 年度北方町一般会計補正予算（第 2 号）を定めるについて、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。これから議案第 31 号を採決をいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。したがって議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

○議長（井野勝巳君） 本臨時会に付された事件は、すべて終了いたしました。平成 29 年第 5 回北方町議会臨時会を閉会といたします。大変にご苦勞様でございました。

閉会 午前 10 時 28 分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 29 年 8 月 4 日

議 長

署名議員

署名議員